

■ 平成 22 年度 未来につなぐ森を育てる事業^{※1}に関する概要報告

鎌倉市景観部みどり課

1 はじめに（未来につなぐ森を育てる事業の考え方）

本市は緑の基本計画で、リーディング・プロジェクトに「緑の質の充実」を位置付け、全ての緑を対象に適正管理を継続的に行うことにより質を高め、市民や企業等とも連携して、未来に誇れる価値ある緑を創造して行く考え方を示しています。

この施策展開の一つとして、平成 21 年度から「未来につなぐ森を育てる事業」を立ち上げ、継続的に緑地の適正な整備を実施しています。

●事業・整備の概要

○特別緑地保全地区^{※2}及びその候補地として確保した市有緑地を対象に、緑地の機能的・環境的な質の向上を図ることを目的として、適正な整備を行っています。

○生育環境に課題がある人工林、笹や竹林の拡大による環境の多様性確保に課題がある林床等、放置することにより荒廃の恐れのある緑地から優先的に実施していきます。

○主な整備項目は、倒木・危険木の処理、除伐、つる切り等の樹林整備です。

○この事業の対象地を含む市有緑地は、従前から主に外周部における周辺住民からの要望への対応等の維持管理を行っていますが、この事業は一体的な緑の質の充実を目指して実施しているものです。

○実施後は、観察および視認によるモニタリングを行い、後の事業実施の参考にしていきます。

●期待される効果

○環境の多様性創出による生物多様性の促進をはじめとする、緑地の機能向上。

○健全で良好な緑地景観の形成。

○市民の自然とのふれあい活動や、市民ボランティア等との連携による継続的な管理作業が可能な緑地環境の形成。

2 業務内容

●業務名：平成 22 年度 確保緑地の整備委託

●業務箇所：常盤山特別緑地保全地区他（鎌倉市梶原四丁目地内他）

→常盤山地区（常盤山特別緑地保全地区及び同拡大候補地）内の市有緑地

→梶原五丁目地区（梶原五丁目特別緑地保全地区候補地）内の市有緑地

●業務内容

図 出来高数量表（今年度）

	名称	単位	出来高数量		名称	単位	出来高数量
常盤山地区	■森林保育工			梶原五丁目地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	586		本数調整伐	本	314
	竹伐採	本	531		除伐	ha	0.5
	除伐	ha	1.5		つる切（除伐併用）	ha	0.5
	つる切（除伐併用）	ha	1.3		つる切	ha	0.5
	つる切	ha	1.5		吊るし切り	本	4
	吊るし切り	本	11				
	■緑地施設整備工						
径路刈払	m	1,550					

^{※1} 「未来につなぐ森を育てる事業」は、この事業の考え方を、第 46 回鎌倉市緑政審議会に報告した際の提言をもとに「確保緑地の適正整備事業」の副名称として用いているものです。

^{※2} 都市緑地法に基づき都市における良好な自然環境となる豊かな緑を将来に継承するために保全する地区で、鎌倉市では 8 地区（約 41.4 ha）を指定しています。地区内では行為制限に伴う土地の買入れ制度等により、20ha 以上の緑地（指定候補地内の土地を含みます）が鎌倉市有地となっています。

《参考—平成21年度業務内容—》

- 業務名：未来につなぐ森を育てる事業業務委託
- 業務箇所：常盤山特別緑地保全地区内の市有緑地
- 実施面積：約9.8ha
- 業務履行期間
 (着手) 平成21年12月1日
 (完了) 平成22年3月15日

図 出来高数量表 (平成21年度)

	名称	単位	出来高数量
常盤山地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	88
	除伐	ha	4.9
	つる切	ha	9.8
	被害木処理	本	75
	吊るし切り	本	8
	■緑地施設整備工		
	径路新設	m	1,024
	現採丸太筋工	m	278
	径路刈払	m	556
	径路新設に伴う 径路用階段工	段	126
	径路用階段工のみ	段	60

- 実施面積
 →常盤山地区：市有緑地約18haの内の約3ha
 →梶原五丁目地区：市有緑地約1ha
- 業務履行期間
 (着手) 平成22年12月21日
 (完了) 平成23年3月15日

4 整備実施結果 《常盤山地区》

■ 緑地外観

【実施前】 ※撮影時期：平成22年秋	【実施後】 ※撮影時期：平成23年5月
	
<p>長年残置された樹林地であり、特にササが密生し、つるに覆われた状況</p>	<p>下草刈りやつるを取り除くことによって、実生樹木の生育や野草の復活、良好な緑地景観の形成が、さらに期待できる状況になりました</p>

■ 本数調整伐、除伐・つる切、吊るし切り、竹伐採

【実施前】	【実施後】
	
<p>枯損木や傾斜木が多く目立ち、全体的に樹林地が荒廃している状況</p>	<p>本数調整伐、除伐を実施したことで、緑地内の質的環境が改善し、さらに巡視や管理作業の環境も向上しました</p>
	
<p>長年放置されたことにより密生状態となり、林床が暗くなっている状況</p>	<p>除伐作業による林床の整理を行ったことで、林床の日照が確保され、樹木の健全な生育や土壌種子の発芽などが期待されるとともに、アオジやツグミ類などの冬鳥が、林床で採餌できるようになりました</p>



<p>急峻な斜面に傾斜木が生育している状況</p>	<p>傾斜木の伐採により、傾斜地の保全と、他の健全な樹木の生長が期待されます</p>
<p>樹林地内に、竹が侵入している状況</p>	<p>特に竹の侵入が著しいエリアについて伐採作業を実施したことで、良好な樹林地の育生を目指すとともに、樹林地内でのボランティア活動等の作業環境がより向上しました</p>

■ 径路刈払

【実施前】	【実施後】
<p>下草に覆われた径路の状況 ※昨年、径路刈払い実施箇所</p>	<p>径路刈払いにより、散策者の歩行空間や市民ボランティア等の作業径路が確保されました 径路の両側にタチツボスミレやホウチャクソウなどの野草が復活しています</p>

《梶原五丁目地区》

■緑地外観

【実施前】 ※撮影時期：平成22年秋	【実施後】 ※撮影時期：平成23年3月
	
<p>長年放置された樹林地であり、枯損木や傾斜木につるが巻きついている状況</p>	<p>本数調整伐やつる切りを実施したことで、良好で健全な緑地景観が形成されました</p>

■本数調整伐、除伐、つる切

【実施前】	【実施後】
	
<p>枯損木や傾斜木が多く目立ち、全体的に樹林地が荒廃している状況</p>	<p>本数調整伐、除伐で健全な樹木を残したことで、緑地内の質的環境が改善し、さらに巡視や管理作業の環境も向上しました</p>
	
<p>長年残置されたことにより、樹木につるが絡まっている状況</p>	<p>除伐や樹木に絡まっているつるを取り除いたことで、健全な樹林地環境が形成されました</p>

5 整備効果

《常盤山地区》

- 枯損木や傾斜木の伐採により、健全で良好な緑地景観の形成がより一層期待できるとともに、樹林地の日照が確保されたことで、生物多様性の保全に資する健全な生態系の促進が期待されます。
- 除伐、つる切等を実施したことで樹木生育上の支障を軽減することができ、また樹林地内の様子が巡視できるようにもなり、健全で良好な緑地景観が形成されました。
- 平成 21 年度の事業着手前からみて、鳥類の食痕が新たに発見(右写真参照)されたことから、良好な樹林地環境が形成されたことが考えられます。
- 管理用径路の刈払いにより、樹林地内へのアクセス路が確保され、より一層市民の自然とのふれあい活動や市民ボランティア等と連携した管理作業がしやすい環境となりました。
- 整備に際して特に配慮した、フクロウの繁殖とウグイスのテリトリー・罅への影響は、ほとんど認められませんでした。また、林内の空間が広がったことにより、オオタカ類の採餌場として利用される頻度が増加しました。



写真 鳥類の食痕の状況

《梶原五丁目地区》

- 枯損木や傾斜木の伐採により、健全で良好な緑地景観の形成がより一層期待できるとともに、樹林地日照が確保されたことで、生物多様性の保全に資する健全な生態系の促進が期待されます。
- 除伐、つる切等を実施したことで、樹木生育上の支障を軽減することができ、また樹林地内の様子が巡視できるようにもなり、健全で良好な緑地景観が形成されました。

6 今後の課題

●事業上の課題

- 本事業は、第 3 次鎌倉市総合計画第 2 期基本計画中期実施計画（平成 21 年度～25 年度）に位置付けられ、今後も継続して取り組む事業としています。
- 他の特別緑地保全地区及びその候補地内の市有緑地についても、本事業を展開していきたいと考えています。

●作業上の課題

《常盤山地区》

- 除伐等は、複数年に渡り定期的実施することが必要です。
- 適正な樹林管理を行うにあたり、市民ボランティア等との連携が重要です。
- 樹林地内の緑の質の向上や緑地景観の向上等の整備効果については、今後継続的にモニタリングが必要になります。
- 竹の侵入が著しく、今後も継続して伐採作業を行う必要があります。
- 今後も、傾斜木や枯損木等の伐採が必要です。
- 整備に伴い、当該地区内にあったガビチョウ（特定外来生物）の罅が、地区外のウグイスの罅の近くに移動してしまったことから、今後ウグイスへの影響についてモニタリングを行い、後の事業実施の参考にしていきます。

《梶原五丁目地区》

- 除伐等は、複数年に渡り定期的実施することが必要です。
- 適正な樹林管理を行うにあたり、市民ボランティア等との連携が重要です。
- 樹林地内の緑の質の向上や緑地景観の向上等の整備効果については、今後継続的にモニタリングが必要になります。

- 今後も、樹林地内の枯損木・傾斜木の伐採作業や、つる切作業を継続して実施する必要があります。
- 当該緑地は急峻な斜面を有することから、今後市民ボランティア等と連携して緑地の質を充実させていくためには、管理用径路や作業スペース等の確保が必要です。
- 整備に伴い、3箇所（地区内 2 箇所、地区外 1 箇所）確認されていたタヌキの溜め糞が全く見られなくなりました。これは、一時的に利用を避けているものと思われますが、今後利用形態への影響についてモニタリングを行い、後の事業実施の参考にしていきます。
- 下草刈りの影響（刈り残しをしなかった影響）により、ウグイスの繁殖テリトリー 1 箇所が失われていることが発見されたことから、次回は刈り残しの配慮が重要となります。